

補 正 項 目

1 エネルギー価格・物価高騰対策

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
1	小・中学校給食費緊急支援事業 (米価高騰対策)	58,625	米価格が当初予算編成時に設定した上限を大幅に超えて高騰している状況を踏まえ、市町村に対して公立小中学校の給食用の米の価格上昇分を支援する予算を増額 [助成内容] 給食費のうちR 5 一人当たり年間米価格×米価上昇率（上限を53%から87%に拡充）× 児童生徒数 [助成率] 10/10	教育委員会 [保健体育課]

2 その他

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
2	関税措置の影響を受ける事業者への支援事業(アドバイザー派遣事業)	11,800	米国の関税措置により影響を受ける中小企業者等に対して、助言・伴走支援等を行うため、専門家の派遣事業の予算を増額 ①ものづくりアドバイザー派遣 自動車関連産業を中心とした大手メーカーの生産調整の影響を大きく受ける製造業の事業者に対し、アドバイザーを派遣し、経営方針の見直し、新分野進出に向けた調査等を支援 ②事業継続力強化アドバイザー派遣 食品製造業や卸・小売業など、幅広い業種の事業者に対し、アドバイザーを派遣し、商品開発や販路開拓等を支援	商工労働部 [産業振興課] [中小企業課]
3	准看護師養成所学生向け奨学金制度	制度創設	看護師の確保を図るため、看護師資格取得を希望する准看護師養成所の学生に対して授業料等に充てる奨学金を貸与 [事業実施主体] 松江市医師会 [貸付対象者] 松江看護高等専修学校（准看護師養成所）の学生 [貸付上限額] 1年次 39万円／人 2年次 27万円／人 [返還免除の条件] 県立松江高等看護学院（看護師養成所）へ進学し卒業後、3年間（2年次から貸与の場合1年間） 県内病院等に勤務 [開始時期] R 8年4月	健康福祉部 [医療政策課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
4	災害時歯科保健医療提供体制整備事業	19,008	災害時の避難所等における歯科保健医療提供体制を確保するため、国事業を活用し、歯科診療等の活動に必要な車両及び器具・器材を整備 [事業実施主体] 島根県歯科医師会 [負担割合] 国 10/10	健康福祉部 [医療政策課]
5	訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	6,922	地域における訪問介護等サービスの提供体制を確保するため、国事業を活用し訪問介護等事業所による介護人材確保体制の構築や経営改善に向けた取組を支援 [助成対象経費（補助上限額）] ・介護職員等の資質向上・定着促進に資する研修体制の構築に要する経費（10 万円／事業所） ・経営改善を目的とした専門家の派遣等に要する経費（40 万円／事業所） ・介護人材や利用者の確保のための広報に要する経費（30 万円／事業所） など [負担割合] 国 2/3・県 1/3 （中山間・離島地域における取組の一部は国 3/4・県 1/4）	健康福祉部 [高齢者福祉課]
6	新規就農者確保・育成事業	8,000	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、国事業を活用し研修施設を整備 [事業実施主体] 美郷町 [助成対象経費] 研修施設（ハウス）整備費 [負担割合] 国 1/2・実施主体 1/2	農林水産部 [農業経営課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
7	農業競争力強化 対策事業	45,000	老朽化した共同利用施設の再編集 約を進めるため、国事業を活用し施設 を整備 [事業実施主体] J Aしまね [助成対象経費] 出雲市内のカントリーエレベ ーター等の機能集約に要する経 費 [負担割合] 国 1/2・実施主体 1/2	農林水産部 [産地支援課]
8	新たな森林管理 システム推進事 業	30,000	国のモデル事業を活用し、市町村主 導で森林の経営管理権を集約化する 取組を加速化 [事業実施主体] 大田市等が設置する協議会 [対象地域] 大田市内の森林 200ha [実施内容] 協議会の運営、関係者間の合意 形成、レーザー計測の解析、森林 境界の明確化等 [負担割合] 国 10/10	農林水産部 [森林整備課]
9	林業種苗供給事 業	10,000	成長が早く、森林整備の省力化が期 待できる特定苗木の生産・出荷体制を 強化するため、国事業を活用し種子採 取を行う採種園を整備 [整備内容] スギ、ヒノキ特定母樹採種園の 拡大 (1.94ha→2.63ha) [整備場所] 島根県緑化センター (松江市宍 道町)	農林水産部 [森林整備課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
10	水産多面的機能 発揮対策事業	1,500	宍道湖における水草の駆除等の活動 を支援する国補助金の増額内示に 応じ予算を増額 [事業実施主体] 宍道湖流域保全協議会 [負担割合] 国 7/10・県 1.5/10・松江市及び 出雲市 1.5/10 (総事業費 10,000 千円)	農林水産部 [沿岸漁業振 興課]
11	漁業経営構造改 善推進事業	15,000	漁業者・漁業集落の漁業経営安定等 を図るため、国事業を活用し漁業共同 利用施設の整備を支援 [事業実施主体] J F しまね [助成対象経費] 十六島漁港の製氷・貯氷施設の 整備に要する経費 [負担割合] 国 1/2・実施主体 1/2	農林水産部 [沿岸漁業振 興課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課				
12	高等学校等就学支援事業	371,555	国の「高校無償化」により、高等学校等の授業料支援の対象者が年収約910万円以上の世帯に拡大されたことに伴い、追加となる対象者分の予算を増額 併せて、国が設定する月数・単位数の上限を超えて履修する場合に自己負担が生じる、県立の定時制・通信制高校（単位制）の生徒を支援する県単独事業についても、追加となる対象者分の予算を増額	総務部 [総務課] 教育委員会 [学校企画課]				
[新たに助成対象となる世帯への支援の内容]								
区分	助成対象者	助成上限額			負担割合	補正額 (千円)		
国補助事業	公立及び私立高校等の生徒	(高等学校の場合)				国 10/10	371,321	
		学校の区分		全日制	定時制			通信制
		公立	定額授業料	118,800円/年	32,400円/年			該当校なし
			単位制授業料	該当校なし	1,620円/単位 ※①支給制限あり			330円/単位 ※①支給制限あり
		私立	定額授業料	118,800円/年	該当校なし			該当校なし
			単位制授業料	該当校なし	該当校なし			4,812円/単位 ※②支給制限あり
		※① 年間18単位まで、かつ、在学月数48月までを上限とする ※② 年間24単位まで、かつ、在学月数48月までを上限とする						
県単独事業	県立の定時制・通信制高校（単位制）の生徒	国が設定する月数・単位数の上限を超えて履修する場合 ・定時制 1,620円／単位 ・通信制 330円／単位			県 10/10	234		

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
13	悩みの相談・不登校対策事業	▲11,128	不登校傾向にある児童生徒への支援を行う国補助金の減額内示に対し、市町村が必要な事業を実施できるよう、国補助事業の不足分について、県単独事業による市町村支援を実施 ①国補助事業の減額▲23,756 千円 [負担割合] 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3 ②県単独事業による支援 12,628 千円 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2	教育委員会 [学校教育課]
14	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	▲3,713	市町村立学校で帰国・外国人児童生徒への日本語指導を行う国補助金の減額内示に対し、市町村が必要な事業を実施できるよう、国補助事業の不足分について、県単独事業による市町村支援を実施 併せて、県立学校についても国補助金の減額内示に対して、県単独事業により対応 ①国補助事業の減額▲18,647 千円 [負担割合] ・市町村事業 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3 ・県事業 国 1/3・県 2/3 ②県単独事業による実施 14,934 千円 [負担割合] ・市町村事業 県 1/2・市町村 1/2 ・県事業 県 10/10	教育委員会 [学校教育課]

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
15	国勢調査市町村 交付金	33,365	令和7年10月1日を基準日として 実施される国勢調査について、国から 交付される国勢調査委託金に応じ予 算を増額	政策企画局 [統計調査課]
16	萩・石見空港東京 (羽田)路線の運 航支援	債務負担	全日本空輸（株）からの申入れを受 け、2便運航継続のために、運航費用 の一部を地元市町と協調して支援す る際の基準（年間有償旅客数）を12万 7千人から14万5千人に変更 [設定額（下表①+②）] 81,150千円（R7～9）	地域振興部 [交通対策課]

[基準（年間有償旅客数）の変更]

年間有償旅客数が12万7千人を下回った場合、不足数に8千円を乗じた額を県及び地元市町で負担^{※1}する仕組みについて、「14万5千人を下回った場合」に変更

項目	現行	変更後
関係自治体の負担	101,251人～127,000人 負担上限額 206,000千円	<u>119,251人～145,000人</u> 負担上限額 206,000千円
うち県負担	120,001人～127,000人 最大負担額 56,000千円	<u>138,001人～145,000人</u> 最大負担額 56,000千円①
うち市町負担	101,251人～120,000人 最大負担額 150,000千円 (市町負担に伴う県から市町への 最大助成額 25,150千円 ^{※2})	<u>119,251人～138,000人</u> 最大負担額 150,000千円 (市町負担に伴う県から市町への 最大助成額 25,150千円② ^{※2})

※1 萩・石見空港利用拡大促進協議会へ助成し、同額を全日本空輸（株）へ支出

※2 県は、地元市町が負担分として発行する過疎対策事業債（ソフト分）の元利償還額の実負担（30％）の1/2を後年度に助成（一般財源による場合、負担額の15％を助成）